


平成31年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
消防長 高原 正利	<p>●使命 私たち消防本部は、社会情勢を的確に把握し、将来を見据えたきめ細かで、地域に密着した消防行政を展開していきます。</p> <p>●基本方針</p> <p>①災害発生時に、消防力が最大限に発揮できるよう各種訓練に取り組めます。</p> <p>②社会、環境変化に応じた警防計画の見直しを進めます。</p> <p>③消防団員の災害対応能力を高めるよう努めます。</p> <p>④消防施設の充実を図ります。</p> <p>⑤防火基準等の違反を是正していくよう努めます。</p> <p>⑥口頭指導による心肺蘇生実施率を高めます。</p>	所管課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			76人	人	76人
		一般会計	720,233 千円		
		特別会計	千円		
		計	720,233 千円		
	(うち人件費)	(552,018) 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	<p>消防対応能力の向上 【警防課・消防署】</p> <p>関係機関との合同訓練及び外部施設を使用しての組織的な活動、安全管理を含めた実践訓練を実施することにより消防対応能力の向上を図ります。</p> <p>救急対応能力の向上を図ります。</p>	<p>消防訓練 年5回以上</p> <p>救助訓練 年5回以上</p> <p>救急訓練 年2回以上</p> <p>外部講師を招き救急技術訓練を実施 年2回以上</p>	<p>8月予定の水難救助合同訓練は、雨のため当日中止となったが、他の上半期予定の訓練は計画通り実施できています。進捗率50%</p> <p>上半期に予定の救急技術訓練は、7月に瀬戸内市民病院の竹内院長を講師で招き2日間に渡り実施しました。進捗率50%</p>	<p>消防訓練 6回実施</p> <p>救助訓練 5回実施</p> <p>救急訓練 2回実施</p> <p>年間予定した各訓練は中止となった以外は実施できました。進捗率100%</p> <p>県南東部MCで指導救命士、救急隊が参加して同訓練が開催されました。進捗率100%</p>	<p>消防訓練 7回実施</p> <p>救助訓練 5回実施</p> <p>救急訓練 2回実施</p> <p>雨で中止となった訓練以外は実施できました。</p> <p>外部講師を招いた救急技術訓練は2回実施し、目標どおり達成しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	<p>警防計画の見直しを図る 【警防課・消防署】</p> <p>施設の増加、地理的環境の変化に伴った消防戦術が必要であり、消防活動の共通認識を図ります。</p>	<p>本署、牛窓・長船分駐所で現行の警防計画の見直しを図ります。</p>	<p>本署、牛窓・長船分駐所で警防計画の見直しと再調査を順次実施しています。 進捗率50%</p>	<p>本署、牛窓・長船分駐所の各署所で計画した見直し箇所は終了しました。 進捗率100% 見直し件数 本署28件 牛窓20件 長船25件</p>	<p>本署、牛窓・長船分駐所の各署所で計画した見直し箇所は終了しました。 見直し件数 本署28件 牛窓20件 長船25件</p>
3	<p>消防団の活動能力と指導能力の向上 【総務課】</p> <p>近年の多様な災害に対応すべく団員の消防学校の教育・訓練に派遣し、災害対応に必要な知識と技術を高め、より一層地域に密着した活動ができるよう努めます。</p>	<p>消防学校への派遣 水難救助20人 機関科5人 警防科5人 各種訓練 年5回以上</p>	<p>水難救助は40名 各種訓練は3回行っており、警防科、機関科は後期に行く予定です。</p>	<p>機関科に2名派遣しました。警防科にも派遣予定です。</p>	<p>機関科・警防科はコロナウイルスの関係で中止になりましたが、各分団訓練を年5回以上実施しました。水難救助訓練には予定人数の倍である40名が参加できました。</p>
	<p>消防団施設等の整備 【総務課】</p> <p>鹿忍分団第3部(野上)の機能低下した消防車両の更新を図ります。</p>	<p>鹿忍分団第3部の消防車両を更新配備します。 令和2年2月末までに実施します。</p>	<p>入札は終了し詳細な打ち合わせも終わり中間検査を待つのみです。</p>	<p>11月末に納入が完了し、12月上旬には車両取扱説明会を行いました。鹿忍分団に引渡しが完了しました。</p>	<p>12月上旬、鹿忍分団第3部に消防車両の引渡しが完了しました。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	消防施設等の整備 【総務課】	<p>長船町土師地区に災害時に対応できる貯水槽を設計し、消防水利の充実を図ります。</p> <p>現在の長船分駐所は耐震性能がないため新たな土地に移転・新築について検討します。</p> <p>多様な災害に対応すべく緊急消防援助隊登録の災害対応特殊水槽付ポンプ自動車の更新を目指します。</p> <p>大雨、津波などによる浸水被害に対応するため、災害用救助艇1艇の整備を行います。</p>	<p>100m³の耐震性貯水槽の設計を令和2年3月までに行います。</p> <p>令和2年3月までに実施設計を完了します。</p> <p>令和2年3月までに完成させます。</p> <p>令和2年7月までに整備を終らせます。</p>	<p>設計は完了し検査も終了しました。ただ、来年度の正確な予算がもう少しです。</p> <p>実施設計の打ち合わせを綿密に行っています。</p> <p>入札も終了し詳細な打ち合わせも終わり1月の中間検査を待つだけです。</p> <p>6月13日に納品され整備は終了しました。</p>	<p>来年度の予算もほぼ決定し順調に進んでいます。</p> <p>実施設計の打ち合わせも数回行い消防側の意見等も反映してもらい順調に進んでいます。</p> <p>ボディーカラーなど詳細も決定し2月の中間検査に向け進んでいます。</p> <p>7月までにすべて整備を終わらせます。</p>	<p>9月に設計も完了し、来年度の予算も決定しました。</p> <p>3月末で実施設計を完了しました。</p> <p>3月16日に納車され完成検査も終了しました。</p> <p>7月までにすべて整備を終わらせます。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	<p>違反防火対象物への指導強化 【予防課】</p> <p>立入検査で発覚した屋内消火栓、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置の事業所に対して追跡を行い違反是正を推進します。</p>	<p>公表制度違反事業所1件の是正を求めます。併せて公表対象外事業所12件も年度末までには是正指導をします。</p>	<p>・公表対象の1事業所は6月に是正済みです。</p> <p>・公表対象外5事業所に指導、1事業所は是正に向け進行中です。</p>	<p>・公表対象の事業所6月に是正済みです。</p> <p>・公表対象外事業所1件は是正済みです。他は現在指導中です。</p>	<p>・公表対象の1事業所は6月に是正済みです。</p> <p>・残りの公表対象外事業所6件の是正指導を行う予定です。</p>
	<p>小規模飲食店への立入検査を実施 【予防課】</p> <p>消防法施行令の一部改正に伴い、150㎡未満の飲食店等に対して実施します。</p>	<p>10月1日から消火器具の設置義務があることの説明と設置指導を行い、時点における設置状況の実態把握に努めます。</p>	<p>・瀬戸内市内の小規模飲食店77件を把握しました。</p> <p>そのうち62件が設置必要でしたが44件が未設置でした。</p>	<p>・調査結果をリスト化し、以後の状況把握ができるようにデータ化しました。</p>	<p>・小規模飲食店77件の実態把握は完了し、消火器具の設置を指導しました。</p>
	<p>危険物施設・高圧ガス施設への事故防止対策の推進 【予防課】</p> <p>昨年度から危険物施設における改善指示があった事業所を中心に立入検査を実施します。</p>	<p>定期点検未実施の危険物施設5件に対し是正指導を行います。</p>	<p>・是正指導対象5件のうち2件は廃止予定です。</p>	<p>・5件中1件は是正出来ました。うち2件は事業廃止の届け出があり対象外となりました。残り2件は是正に向け立入検査を実施し指導中です。</p>	<p>5件中2件は廃止、1件は是正、1件はR2.4月に是正されます。残り1件は指導中です。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
6	新マニュアル使用による口頭指導の充実 【通信指令室】	119番通報者に対して、新マニュアルを使用しての、心肺蘇生法や止血等の応急手当が必要な事案に対して口頭指導を実施します。	指令室内での訓練を行い口頭指導による心肺蘇生法実施率85%以上を目指します。 また心肺蘇生法以外の応急手当実施率90%以上を目指します。	指令室内で模擬通報を実施し、スムーズで的確な口頭指導ができるよう訓練を重ねています。	心肺蘇生の口頭指導は100%実施できていますが、バイスタンダーによる心肺蘇生法実施率は60% 心肺蘇生法以外の実施率は90%	心肺蘇生の口頭指導は100%実施できていますが、バイスタンダーによる心肺蘇生法実施率は65%。 心肺蘇生法以外の実施率は95%